

助成金

佐賀労働局登録教習機関（第4 - 15号）
（登録満了日 令和6年3月30日）
建設業労働災害防止協会佐賀県支部

鋼橋架設等作業主任者技能講習
（隔年開催）

1 鋼橋架設等作業主任者の選任を必要とする作業

橋梁の上部構造であって、金属製の部材により構成されるもの（その高さが5m以上のもの又は支間が30m以上の部分のもの）の架設、解体又は変更の作業（以下「鋼橋架設等の作業」という。）

2 受講資格

鋼橋架設等の作業に満18歳から3年以上従事した経験を有する者。

なお、大学、高等専門学校、高等学校において、土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者（卒業証書又は卒業証明書の写しを添付のこと。）は、当該作業に2年以上従事した経験で受講できます。

3 科目及び時間（休憩時間は1時間毎に5分間）

講習日	科 目	時 間	時 間 割 (昼休み休憩時間)
1日目	(専門知識) 作業の方法に関する知識	5	8:50~14:50 (12:00~12:45)
	(関連知識1) 工事用設備、機械、器具等に関する知識	1.5	14:55~16:25
2日目	(関連知識2) 作業環境等に関する知識	1.5	8:50~10:20
	(教 育) 作業者に対する教育等に関する知識	1.5	10:30~12:00 (12:00~12:45)
	(法 令) 関 係 法 令	1.5	12:45~14:15
	修 了 試 験	1	14:20~15:20

4 一部免除者の科目及び時間

一部免除者		免除される科目	受講すべき科目
(1)	1 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習を修了した者 2 コンクリート橋架設等作業主任者技能講習を修了した者	(関連知識2) (教育)	1日目 (専門知識) 8:50～14:50 (関連知識1) 14:55～16:25 2日目 (法令) 12:45～14:15

5 受講料 (テキスト代 1,880 円及び消費税込み。)

受講区分	受講料
全科目受講者	注) 13,430円
一部免除(1)の該当者	注) 11,010円

注① 会員で助成金を申請しない方は、テキスト代の支部補助金 1,000 円を差し引いた受講料となります。

注② 会員の一部免除者(1)は、助成金がありませんのでテキスト代の支部補助金 1,000 円を差し引いた受講料となります。

注③ 非会員のテキスト代補助はありません。

6 助成金

助成金に関しては、人材開発支援助成金の申請について申請する事業所は必要書類を作成してお渡し致します。

7 受講当日の携行品

受講票・筆記用具・マスク

8 実施日・会場

実施日 令和3年7月28～29日

会場 佐賀県建設会館 佐賀市城内2-2-37 TEL 0952-26-2779